

備中産ぶどうのファンづくり・PR強化委託業務仕様書

1 目的

岡山県備中県民局（以下、「県民局」という。）管内の特産である黒系ぶどう「ピオーネ」を中心とするぶどう（以下、「備中産ぶどう」という。）について、関西圏をメインターゲットとし、果実専門店などを中心とした生食での販売に加えて、若い世代など新たな客層に対してスイーツ提案など話題性・ニュース性のあるイベント企画等の実施によるニーズの開拓を行い、ファンづくりを早急に進める。また、テレビやラジオを中心としたメディアにアプローチを行い、備中産ぶどうの旬の時期を逸することなくメディア露出を強化し、備中産ぶどうの需要の拡大を図る。

（「備中産ぶどう」の主な産地：高梁市、新見市、井原市）

2 委託業務名

備中産ぶどうのファンづくり・PR強化委託業務

3 契約期間

契約締結の日から令和7年1月31日まで

4 委託限度額

4,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務の内容等

関西圏における備中産ぶどうの需要の拡大にむけた次の取組

（1）ファンづくり

ア スイーツの提案・実施

- ・関西圏のスイーツ店とのコラボにより、備中産ぶどうをPRする3企画以上のスイーツ提案・実施
- ・企画にあたっては、果実は大坂中央卸売市場で取り扱いのある備中産ぶどうを使用すること。

イ その他、スイーツ提案以外にもファンづくりにつながる体験イベントなどの提案・実施

ウ 上記ア、イの実施先（店舗など）と連携したSNSによる情報発信

（2）PR強化

ア メディアキャラバンなどの実施により、メディアに上記（1）や産地の情報が取り上げられるように、企画・調整・実施

- ※メディアに生産者や県民局職員が面会・訪問するに際し、メディアのニーズに応じた細かい情報提供、取材対応ができるように先導すること。

6 実績報告書等の提出

委託業務終了後、速やかに事業実績報告書を作成し提出すること。

7 本業務の実施にかかる留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画競争により受託者が特定した後、県民局との協議により変更することがある。なお、委託業務期間において、必要に応じて県民局やぶどうの生産者、ぶどうの流通関係者などと複数回の協議を行う（現地やオンラインなど都度判断）。
- (2) 本業務で作成した制作物の著作権及び所有権は、原則として県民局に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、当該業務の遂行方法等について不明な点が生じたときは、その都度、県民局と協議しながら行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (4) 本業務の実施に伴い第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任を持って対処すること。
- (5) 本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、個人情報の保護については、十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (6) 県民局は、受託者に対し、必要に応じて業務の状況について報告を求めることができるものとする。